

国土交通省近畿地方整備局は、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成 11 年法律第 117 号。以下「PFI 法」という。）第 8 条第 1 項の規定により、「国道 1 号上鳥羽南電線共同溝 PFI 事業」の民間事業者を選定したので、同法第 11 条の規定により客観的評価の結果をここに公表します。

令和 8 年 3 月 3 日

国土交通省近畿地方整備局長 齋藤 博之

# 国道1号上鳥羽南電線共同溝PFI事業

## 民間事業者選定結果

令和8年3月

国土交通省近畿地方整備局

# 目次

1. 事業概要	1
(1) 事業名	1
(2) 対象施設	1
(3) 事業場所	1
(4) 事業方式及び事業内容	1
(5) 事業期間	1
(6) 事業の実施	1
2. 経緯	1
3. 事業者選定方法	2
(1) 事業者選定方法の概要	2
(2) 事業者選定方法の体制	2
(3) 有識者委員会	2
4. 第一次審査	2
(1) 第一次審査の概要	2
(2) 応募状況	3
(3) 競争参加資格確認グループ	3
5. 第二次審査	3
(1) 第二次審査の概要	3
(2) 事業提案審査	4
(3) 内容点	4
(4) 開札及び価格点	4
(5) 総合評価	5
(6) VFM 評価	5
6. 審査講評	6
(1) 総評	6
(2) 個別講評	7

---

## 1. 事業概要

### (1) 事業名

国道1号上鳥羽南電線共同溝PFI事業

### (2) 対象施設

- ・電線共同溝（道路法（昭和27年法律第180号）第2条第2項第9号に定める電線共同溝（道路の附属物））
- ・道路（車道、歩道等）
- ・電線共同溝を除く道路附属物等（道路照明、防護柵、道路情報板等）

### (3) 事業場所

- ・所在地：京都府京都市南区上鳥羽南花名町地先～同区上鳥羽麻ノ本町地先
- ・事業対象：一般国道1号
- ・延長：約2.1km（道路延長：約1.1km）

### (4) 事業方式及び事業内容

ア 事業方式

BTO方式（サービス購入型）

イ 事業内容

電線共同溝（一般部、特殊部、連系・引込部）、車道、歩道、道路附属物の調査・設計、工事、工事監理及び電線共同溝の維持管理

### (5) 事業期間

事業契約締結の日から令和31年3月31日まで（約23年間）

### (6) 事業の実施

落札グループの代表企業が、近畿地方整備局と事業契約を締結して事業を実施する。

## 2. 経緯

民間事業者（以下「事業者」という。）選定までの主な経緯は次のとおりである。

実施方針の策定・公表	： 令和7年6月26日
特定事業の選定	： 令和7年9月5日
入札公告	： 令和7年9月12日
第一次審査資料の受付期限	： 令和7年10月10日
第一次審査結果の通知	： 令和7年10月31日
第二次審査資料の受付期限	： 令和7年12月4日
開札	： 令和8年2月6日
落札者の決定	： 令和8年2月10日

---

### 3. 事業者選定方法

#### (1) 事業者選定方法の概要

事業者には、PFI や施設の調査・設計、工事、工事監理、維持管理の専門的な知識やノウハウが求められる。そのため、事業者の選定にあたっては、事業提案及び入札価格の総合的な評価結果に基づいて決定する総合評価落札方式を採用した。

また、審査は第二次審査に進むための競争参加希望者の資格、実績等の有無を判断する「第一次審査」と、総合評価により落札者を決定する「第二次審査」の二段階に分けて実施した。

#### (2) 事業者選定方法の体制

近畿地方整備局が総合評価落札方式を実施するにあたり、専門的見地からの意見を参考とするために、「国道1号上鳥羽南電線共同溝 PFI 事業有識者委員会」（以下「有識者委員会」という。）を設置した。

#### (3) 有識者委員会

##### ア 審議事項

有識者委員会は、本事業の総合評価に関するもののうち、事業者選定基準、入札参加者が策定した事業計画の提案内容の審査及び評価（第二次審査）等について審議を行った。

##### イ 構成

有識者委員会の構成は以下のとおりである。

##### 有識者委員会 委員

甲斐 良隆	京都情報大学院大学 教授
鶴田 浩章	関西大学環境都市工学部都市システム工学科 教授
西嶋 淳	大阪商業大学経済学部経済学科 教授
松島 格也	京都大学防災研究所 特定教授

(五十音順・敬称略)

##### ウ 有識者委員会の開催経緯

有識者委員会の開催経緯は次のとおりである。

第1回有識者委員会 令和7年6月6日

第2回有識者委員会 令和7年8月4日

第3回有識者委員会 令和8年1月19日

### 4. 第一次審査

#### (1) 第一次審査の概要

第二次審査のための提案等を行う応募者として適正な資格と必要な能力があると認められるに値する実績を有するかを審査するものである。

第一次審査は、応募者が入札説明書等に示す資格要件及び実績等の要件を満たしているか否かの審査を行う。

---

## (2) 応募状況

令和7年10月10日までに1グループの応募があり、競争参加資格があることが確認され、令和7年10月31日に通知した。参加資格が確認されたグループは(3)のとおりである。

## (3) 競争参加資格確認グループ

ア NTTインフラネットグループ

代表企業：NTTインフラネット株式会社

構成企業：株式会社ミライト・ワン、株式会社オリエンタルコンサルタンツ

## 5. 第二次審査

### (1) 第二次審査の概要

総合評価落札方式により落札者を決定するため、入札参加者の提案内容等を審査するものである。

第二次審査の手順は、以下のとおりである。

#### ア 事業提案審査

第二次審査提出書類の各様式に記載された内容（以下「事業提案」という。）を審査する。ただし、事業提案に要求範囲外の提案が記載されていた場合、その部分は採点対象としない。

##### (ア) 要求水準審査

事業提案の内容が要求水準を充足しているか否かの審査を行う。事業提案が明らかに要求水準を充足しない場合は失格とし、それ以外の事業提案は合格とする。

なお、要求水準とは「国道1号上鳥羽南電線共同溝PFI事業に関する要求水準書」（入札説明書添付2）及び「事業者が付す保険等」（入札説明書添付4）（以下、下線部を「要求水準書等」という。）に定める要求水準をいう。

##### (イ) 事業提案審査

事業提案のうち内容点項目について、その提案が優れていると認められるものは、その程度に応じて内容点を付与する。内容点は全体で700点満点である。

なお、各内容点項目及び評価基準等の詳細については、「事業者選定基準」（入札説明書添付7）による。

#### イ 開札

入札価格が予定価格の範囲内か否かを確認する。

全ての入札参加者の入札価格が予定価格を超えている場合は、再度入札を行う。

#### ウ 総合評価

予定価格の範囲内の入札価格を提示した応募者それぞれについて、アの事業提案審査による提案の得点及びイの入札価格をもとに総合評価を実施し、落札者を決定する。なお、同点の場合には、くじにより落札者を決定する。

## (2) 事業提案審査

### ア 要求水準審査

事業提案の内容が要求水準を充足しているか否かの審査を行った結果、応募1グループを適格者と判断した。

### イ 事業提案審査

有識者委員会は、委員の意見を踏まえて協議の上、とりまとめ、審査結果案を作成した。

### ウ 第二次審査ヒアリング

事業提案審査過程において、入札参加者に対して提案内容を確認するため有識者委員会によりヒアリングを実施した。

## (3) 内容点

応募グループの内容点は、以下のとおりである。

内容点項目	配点	個別評価
		NTTインフラネットグループ
I 実施方針及び実施体制	55	37.50
II 資金調達及び収支計画	60	55.00
III 施設整備計画	355	282.50
IV 維持管理計画	40	30.00
V 調整マネジメント業務	155	133.75
VI 賃上げの実施	35	0.00
合計	700	538.75

## (4) 開札及び価格点

令和8年2月6日に開札を行い、入札価格と予定価格を比較した結果、NTTインフラネットグループは入札価格が予定価格を下回った。

価格点は、以下に示す方法に基づき付与した。

$$\text{価格点} = 300 \text{ 点} \times (\text{最低入札価格} / \text{当該入札価格})$$

	個別評価
	NTTインフラネットグループ
入札価格 (円)	2,046,440,000
入札価格 ≤ 予定価格	○
価格点	300

---

**(5) 総合評価**

内容点及び価格点の結果から下表のとおりNTTインフラネットグループを落札者として決定した。

入札参加者	内容点 (X)	価格点 (Y)	入札価格 ≤ 予定価格	総合評価値 (X+Y)	総合順位
NTTインフラネットグループ	538.75	300	○	838.75	1

**(6) VFM 評価**

落札者の提案内容に基づき VFM の評価を行った結果、16.1%の VFM があることが確認された。

項目	値
①PSC (現在価値ベース)	1,864 百万円
②PFI-LCC (現在価値ベース)	1,564 百万円
③VFM (実額)	300 百万円
④VFM (割合)	16.1%

---

## 6. 審査講評

### (1) 総評

本事業は、道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興の観点から、電線共同溝の整備により無電柱化を行うものであり、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率的かつ効果的な事業実施を図ることを目的として行うものである。

このような要求に対して、NTTインフラネットグループの提案は、基本的な要件を満足しているとともに、民間事業者のもつノウハウや新技術を活かした優れた提案であった。

限られた時間の中で、熟度の高い提案をまとめたNTTインフラネットグループの提案力を高く評価するとともに、その熱意に多大なる敬意を払うところである。

当該グループの提案に関する講評は、次のとおりである。

#### ア NTTインフラネットグループ

実施方針及び実施体制では、同種事業の経験を活かし、かつ多様な事態を想定した体制、事業全体を見通した意思疎通体制、グループ内のリスク管理体制に関する具体的な提案があった。また、本事業のためのSPCを設立せず、代表企業の自己資金により事業を行う提案であり、不測の事態における確実な資金調達、構成企業の破綻リスク方策など、事業遂行における安全性・確実性を高める提案があった。

資金調達及び収支計画では、自己資金活用による資金面での安定性確保、グループ会社と連携した資金調達方策、経理上の独立性を確保した財務モニタリング方策など、安定的な資金計画に関する提案があった。

施設整備計画では、施工段階での手戻り防止、施工工程の最適化、施工時の品質・安全性等確保、コスト縮減方策、生活環境や道路利用者等への配慮、占用業者等のメンテナンス作業への配慮などについて、新技術・新材料の活用や同種事業の豊富な経験等からグループの技術力・ノウハウを活かした提案があった。特に、施工時の安全対策については色々な所に目配りされた提案があった。

維持管理計画では、新技術等を用いたデジタルデータの取得・管理や劣化診断、非常時の体制構築など、施設の経年劣化の最小化・施設性能の維持に資する提案があった。

調整マネジメント業務では、情報共有ツール等を活用した事業推進方策、地域住民等への事業説明方策、関係機関・占用業者との調整方法など、事業期間全般にわたって関係者等と協議・調整を円滑に進めるための提案があった。

## (2) 個別講評

### ア NTTインフラネットグループ

I 実施方針及び実施体制	<p>(1) 本事業の履行確実性、多様な事態を想定した体制や、事業期間全体を通じた円滑な意思疎通体制の構築、各業務段階における継続的な安全対策等、事業を実施する上での目標及び重視する点について秀でて優れていた。</p> <p>(2) 代表企業及び構成企業間のリスク分担の明確化や、必要かつ適切な保険の付与等、各企業の専門性や実績等に応じたリスク分担について秀でて優れていた。</p> <p>(3) 本事業のためのSPCを設立しないが、各企業の破綻リスクを本事業に影響させないための対応について秀でて優れていた。</p> <p>(4) ワーク・ライフ・バランス等推進の実施の表明はなされなかった。</p>
II 資金調達及び収支計画	<p>(1) 代表企業の自己資金を活用するとともに、グループ会社と連携した資金調達方策や、不測の事態も考慮した資金調達計画等、資金調達・償還計画・収支計画について特に秀でて優れていた。</p> <p>(2) 自己資金での運営による金利変動リスクの排除や、代表企業のグループ会社による一括した資金調達・資金運用等、事業を安定的に継続するための資金の確保、資金不足時の対応について特に秀でて優れていた。</p> <p>(3) 自己監視において経理上の独立性を確保した財務モニタリングや、国が財務モニタリングを効果的に実施するための方策等、事業安定性確保のための財務上のモニタリング方策について秀でて優れていた。</p>
III 施設整備計画	<p>(1) 現況埋設物を精密に把握する調査内容の提案や、CIMを活用した施工方法の事前検討等、施工段階の手戻りを最小化する調査・設計の提案について秀でて優れていた。</p> <p>(2) 調査・設計段階での詳細な施工検討や、遅延リスクの事前想定と最小化策による工期短縮等、各種工事等の工程を最適化する提案について秀でて優れていた。</p> <p>(3) 工事関係者も含めた施工時の安全対策や、新技術を活用した工事制度及び品質向上等、工事における品質確保及び安全性確保及び周辺交通への影響抑制策について特に秀でて優れていた。</p> <p>(4) 設計上のコスト縮減策や、新材料の採用による支障移設回避策等、その他の有益な工夫について秀でて優れていた。</p> <p>(5) 支障移設を最小化する施工計画や、支障物件移設時の建設副産物の発生抑制方策等、施工にあたっての生活環境への配慮について秀でて優れていた。</p> <p>(6) 道路利用者の利便性・快適性に配慮した歩行空間の整備や、周辺地域の景観等への配慮等、良好な道路空間の形成について秀でて優れていた。</p>

	(7) 占用業者等のメンテナンス作業に留意した施設計画や、新技術活用によるメンテナンス作業の効率化等、占用業者等への配慮について秀でて優れていた。
IV 維持管理計画	(1) 新技術を活用したデータ管理及び劣化診断や、非常時・災害時の点検実施方策等、維持管理対象施設の経年劣化の最小化、施設性能の維持を目的とした点検及び補修策について秀でて優れていた。
V 調整マネジメント業務	(1) 代表企業によるワンストップ体制での対応や、事業期間全体を通して継続的に情報共有を図る方策等、関係者との早期の合意形成を行う円滑な事業推進方策について特に秀でて優れていた。 (2) 地域住民等への事業説明会に対する工夫や、占用業者等の引込・連系工事に関する関係者協議の工夫等、適切な関係者間との協議・調整方法について秀でて優れていた。 (3) 工事段階での道路管理者及び所轄警察署、隣接家屋・店舗等との調整方法や、維持管理段階での新技術を活用した占用業者等との協議・調整手法等、工事期間における規制箇所等調整及び維持管理対象施設の点検・補修、抜柱・入線等についての協議・調整について秀でて優れていた。
VI 賃上げの実施	(1) 賃上げ実施の表明はなされなかった。